

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>
に係るセルフチェックシート

[団体名：(公財)大野城市スポーツ協会]

[記載日：令和3年6月15日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団・財団法人法」及び「公益法人認定法」を遵守し、適切に対応している。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「公益法人認定法」と「定款」及び「規程」を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令ならびに定款、規程に基づき理事、監事、評議員等を選任し、理事会、評議員会等を開催し、適切に団体運営及び事業運営を行なっている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 定款に目的を明記するとともに、毎年度作成する事業計画においても基本方針を策定し公表している。いずれもホームページでも公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 役職員に対し, 勉強会や研修等を行なっている。今後もより一層取り組む予定である。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 社会体育指導者講習会や, リーダーバンク講習会等を実施し, その中でコンプライアンス教育を実施している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理規程を設け, 公益法人に関わる税理士の指導の下, 財務・経理の処理を適切に行っている。また年に2回の監査, 市及び公益法人行政庁の3年に1度の監査を受けている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令やガイドライン及び会計処理規程を遵守し, 適切に処理している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うため、職員が相互にチェックする体制を構築し、適切に処理している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令に基づき、適切に情報開示を行なっている。また、ホームページにも開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 協会概要、財務関係、事業関係などホームページで開示している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	